

第5次
山縣市行政改革大綱
実施計画



令和2年度～令和5年度
(令和4年度実施計画)

山 県 市

目 次

担当課（前担当課 等）

頁

1	組織・人材の改革	～ 職員の資質向上 ～		
	(1)	定員管理・人件費の適正化		
		①適切な職員数と人件費の抑制	総務課	1
	(2)	職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革		
		①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	総務課	2
		②働き方改革	総務課	3
	(3)	組織・機構の再編		
		①組織・機構の点検と適正な体制づくり	総務課	4
	(4)	ICTコンテンツの拡大		
		①A I 等先端技術の検討	企画財政課	5
		①A I 等先端技術の検討	総務課	6
		②自治体DXの推進	総務課	7
2	財政運営の改革	～持続可能な財政運営～		
	(1)	公債費負担の適正化		
		①実質公債費比率の改善	企画財政課	8
	(2)	収入改革（広告収入、ふるさと納税、市税、使用料）		
		①広報紙・市ホームページの広告収入	企画財政課	9
		①広報紙・市ホームページの広告収入	総務課	10
		②ふるさと納税	企画財政課（総務課）	11
		③市税の収納対策等	税務課	12
		③市税の収納対策等	市民環境課	13
		④企業立地の促進	まちづくり・企業支援課	14
	(3)	実質単年度収支の均衡		
		①実質単年度収支の均衡	企画財政課	15
	(4)	補助金の見直し		
		①自発的な活動を促進する補助金	企画財政課	16
	(5)	公共施設等総合管理計画の推進		
		①公共施設等総合管理計画の推進	総務課	17
		②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	建設課	18
	(6)	公営企業の経営健全化		
		①下水道接続率の向上等	水道課	19
		②水道施設の耐震化	水道課	20
3	行政運営の改革	～効率的な行政サービス～		
	(1)	事務事業の効率化・迅速化		
		①客観的な効果検証の実施	企画財政課	21
		②地籍調査事業の推進	建設課	22

目次	担当課（前担当課 等）	頁
③図書館運営効率化の検討	生涯学習課	23
(2) 危機管理体制の充実		
①危機管理体制の強化	総務課	24
②危機管理体制の整備	健康介護課	25
③老朽建築対策等の促進	建設課	26
④下水道BCP（業務継続計画）の推進	水道課	27
⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	水道課	28
⑥非常備消防体制（消防団）の充実	総務課	29
⑦消防水利施設の充実	総務課（消防本部）	30
(3) 環境対策の充実		
①地球温暖化対策推進実行計画の実施	市民環境課	31
②再生可能エネルギーの推進	市民環境課・農林畜産課・まちづくり・企業支援課	32
(4) 人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供		
①協働のまちづくり	企画財政課	33
②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	総務課（企画財政課）	34
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	まちづくり・企業支援課	35
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	生涯学習課	36
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	子育て支援課	37
③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	総務課	38
④女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	総務課（消防本部）	39
⑤保育環境の充実	子育て支援課	40
⑥学校適正規模の検討	学校教育課	41
(5) 広域行政の推進		
①広域連携事業の推進（岐阜連携都市）	企画財政課	42
②広域連携事業の推進（岐阜地域広域圏協議会）	企画財政課	43
③広域公共交通の確保・維持・改善	まちづくり・企業支援課（企画財政課）	44
4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～		
(1) 市民協働の政策立案		
①市民アンケートによる把握	企画財政課	45
②パブリックコメントの充実	企画財政課	46
③公共交通網形成計画等の策定及び推進	まちづくり・企業支援課（企画財政課）	47
④市民との協働で推進する健康づくり	健康介護課	48
⑤公民館運営の見直し	生涯学習課	49
⑥市民参画の施設運営	生涯学習課	50
⑦生涯学習ボランティアの育成	生涯学習課	51
⑧地域とともにある学校の推進	学校教育課	52
(2) 透明性の確保		
①事業の見直し・廃止の検討	企画財政課	53
(3) 積極的な情報発信		
①自治会連合会等への情報提供	総務課	54
②分かりやすい市政情報の提供	企画財政課	55
③報道機関等への積極的な情報提供	企画財政課	56
④生涯学習まちづくり出前講座の推進	生涯学習課	57
⑤オープンデータへの取組	総務課	58
(4) 行政手続法の遵守		
①行政手続制度の適切な運用	総務課	59

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

1

取組項目	(1)定員管理・人件費の適正化	NO.	1-(1)-①		
実施項目	①適切な職員数と人件費の抑制	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>地方分権の進展や多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉えた行政サービスの増加に見合った適正な定員管理に努めます。</p> <p>また、事務処理の効率化、職員の適材適所の配置のほか、会計年度任用職員等の活用も含め、全体のバランス等を考慮した職務体制を目指していきます。</p> <p>さらに、職員の年齢別構成等も視野に入れ、新規職員の計画的な採用により、職員定数を適正に管理します。</p> <p>円滑な業務の継承や組織力を維持するためにも若手、中堅、管理職のバランスは重要な要素の一つと考えられるため、各世代間の平準化にも取り組んでいきます。</p>				
実施概要	<p>「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」を基本方針とし、退職による職員数減については、特殊要因のある保育士は補充を原則とし、一般行政職は、将来における組織運営の安定化と職員の年齢構成のバランスを保ち、将来の山県市を支える人材を確保するため、計画に基づき進める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「第5次山県市定員適正化計画(令和3年4月～令和8年3月)」により、令和7年4月1日の職員数の目標を250人(特別行政部門、公営企業部門を含めた総職員ベース)とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

2

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1-(2)-①		
実施項目	①職員の意識・スキルアップと職場の活性化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>複雑・高度化する行政課題や市民ニーズに対応していくため、専門的な知識や技術の習得を目指した多様な研修、管理職の指導力強化等のマネジメント力の強化を目的とした研修を実施していきます。それにより、職員が自身の能力を向上させ、確実に発揮することで、組織の効率的な運営を図るとともに、次代を担う職員の能力育成を目指していきます。</p> <p>また、幅広い視野の育成や先進的政策の習得を目指し、国、県や他自治体等との人事交流や職員派遣を実施し、職員の意識改革や能力・資質向上を図っていきます。</p> <p>さらに、自主的で挑戦的な組織風土を醸成し、職員のやる気の喚起と資質向上を図るため、人事評価制度の運用を通じて、職員の能力、意欲、実績等を適正に評価していきます。</p>				
実施概要	<p>「市人材育成基本方針」に基づき、専門的知識を習得するための研修、管理職のマネジメント力向上のための研修、メンタルヘルス確保のための研修を企画実施する。加えて人事交流や職員派遣の実施により、戦略的な思考、自ら切り拓く力、ネットワークの構築といった職員として必要な能力を養い、資質向上と意識改革を図る。また、人材の育成を念頭に置いた勤務評定制度(人事評価制度)を確実に定着させ、個々の能力・適性が十分発揮される環境づくりにより組織の活性化を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>管理職は人事評価制度を用いて職員の能力を適正かつ公平に評価する。一方で職員は、人事評価内の自己評価で自身の職務、能力を分析し、自己の実績を振り返るとともに、意識改革の動機付けを図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

3

取組項目	(2)職員のスキルアップと職場の活性化・働き方改革	NO.	1-(2)-②		
実施項目	②働き方改革	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>職場でのストレス等による傷病を未然に防ぐためのメンタルヘルス研修など、職員の心と体をケアする研修も実施していきます。</p> <p>本市職員の時間外勤務の状況は、令和元年度では、年360時間以上の職員が6人となっています。また、年次有給休暇の消化率や男性の育児休暇取得率も低い数値になっています。</p> <p>長時間労働の是正に向けては、事務の実施方法の見直しや共通事務の集約化、ICT活用による効率化を進めるほか、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた「働き方改革」を進めていく必要があります。</p> <p>あわせて、女性登用など組織の活力と多様性を高める取組を積極的に推進します。コミュニケーションの活性化や職員が能力を発揮しやすい職場環境を整えます。</p>				
実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・超過勤務(ひと月45時間、年360時間)の職員については、所属長より「特例業務における時間外勤務に係る要因・分析」を書面にて提出させ、必要に応じて業務分担の見直し等を検討する。 ・毎週水曜日を「ノー残業デー」、毎月19日を「W・L・B(ワーク・ライフ・バランス)推進デー」とし、定時退社を呼びかける。 ・すべての職員が「仕事と生活の調和」を大切にし、充実した人生を送ることができる働き方を、自ら進めるために、新任課長、園長、小中学校長を対象とした「イクボス宣言」を定例で実施する。 				
具体的な目標数値等	<p>【特定事業主行動計画から算出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員における年次休暇取得率を、30%(12日)。 ・超過勤務時間が「ひと月45時間」、「年間360時間」を超えない。 				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

4

取組項目	(3)組織・機構の再編	NO.	1-(3)-①		
実施項目	①組織・機構の点検と適正な体制づくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	機能的で市民にわかりやすい組織改革を推進していきます。また、地方分権や権限移譲による事務量の変化など、新たな市民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するための、組織機構の見直しを随時進めていきます。				
実施概要	組織・機構について、常に点検を行い、窓口改善や行政手続の簡素化及び迅速化に努め、市民にわかりやすい組織をめざし、一層の行政サービスの向上及び国県等の施策に迅速かつ円滑に対応できる体制を整える。				
具体的な目標数値等	新たな行政需要や多様化する行政課題に対応でき、指揮命令系統・責任の所在の明確化や意思決定の迅速化を図るなど簡素で効率的な行政運営ができるよう、毎年随時、組織・機構の点検、見直しを実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

5

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-①		
実施項目	①AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげていきます。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。</p>				
実施概要	<p>パソコンやスマートフォン等の普及に伴い、これらの電子媒体から行政情報を取得する機会が今後ますます増加することが想定される。そこで、動画コンテンツの充実、AIチャットボットによる問い合わせ対応等ICTを活用した情報発信に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>スマートフォンで容易に行政情報を取得できるようシステム改修を含め検討するとともに、ICTを活用したシティプロモーションを検討する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-①		
実施項目	①AI等先端技術の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげていきます。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。</p>				
実施概要	<p>ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図ります。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公共料金のオンライン決済をはじめ、実現可能なサービスの提供を検討していく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

1 組織・人材の改革 ～ 職員の資質向上 ～

取組項目	(4)ICTコンテンツの拡大	NO.	1-(4)-②		
実施項目	②自治体DXの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>電子申請等による市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、インターネットを利用した行政手続きのオンライン化など、ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)の有効活用と効率性向上につなげていきます。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。</p>				
実施概要	<p>ICTコンテンツ(情報通信技術を利用したサービス)を利用した行政サービスの提供などを有効に活用し、市民の利便性向上と事務の効率化を図ります。</p> <p>また、AIをはじめとした先端技術の活用の調査・検討を進めていきます。</p>				
具体的な目標数値等	<p>自治体DX推進手順書(総務省)に従い、全庁推進体制の構築、DX推進方針を策定した上で、行政手続のBPRを推進していく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	—	—			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

8

取組項目	(1)公債費負担の適正化	NO.	2-(1)-①		
実施項目	①実質公債費比率の改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	中長期的な計画の視点の下で、市債を発行することが有利な場合等を除いては市債の発行を極力抑え、実質公債費比率を低く抑えるように努めていきます。				
実施概要	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。引き続き地方債の発行を必要最小限度に抑える。				
具体的な目標数値等	市の実質公債費比率は平成30年度に12.2%となり、総合計画で掲げた令和元年度目標値13%をクリアした。よって、令和5年度目標値は、11%とする。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	地方債現在高の減少額 (433,153)	地方債現在高の減少額 (181,029)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

9

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-①		
実施項目	①広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指していきます。				
実施概要	広報紙や市ホームページへの広告掲載を引き続き推進するとともに、他の冊子・チラシ等についても、企業と連携した発行に努める。				
具体的な目標数値等	広報紙とホームページへの広告掲載について一体的にできるよう検討し、また広告掲載枠数や広告料金を再検討し、収入確保に努める。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	954	990			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

10

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-①		
実施項目	①広報紙・市ホームページの広告収入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	広報紙の広告欄やホームページのバナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指していきます。				
実施概要	公共施設の空きスペースを広告活用する。				
具体的な目標数値等	広報紙の広告欄、ホームページのバナー広告、市で使用する各種封筒への広告、また公共施設の空きスペースも活用し、収入確保を目指します。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	644	347			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

11

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-②		
実施項目	②ふるさと納税	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課(総務課)		
大綱	「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指していきます。				
実施概要	ポータルサイトの活用により、寄附者の利便性を向上させ、寄附額の増加を図る。また、寄附した人へお礼の品を進呈し、地場産品のPRを図る。				
具体的な目標数値等	寄附額 令和2年度2億円 → 令和5年度10億円 お礼の品 令和元年3月時点168品目 → 令和5年度400品目				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	467,463	641,548			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-③		
実施項目	③市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	税務課		
大綱	市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進めます。				
実施概要	特別徴収・口座振替・コンビニ収納・キャッシュレス決済の普及に努め、現年度分98%、滞納繰越分20%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 差押による滞納処分 : 150件/年 3 口座振替率 : 45%以上 4 特別徴収者割合 : 80%以上 5 コンビニ・キャッシュレス : 15%以上				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

13

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-④		
実施項目	③市税の収納対策等	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課		
大綱	国民健康保険税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進めます。				
実施概要	口座振替や年金特別徴収の普及に努めるとともに、コンビニ収納やキャッシュレス決済の導入を図り、現年度分96%、滞納繰越分25%以上の収納率確保に努める。また、長期滞納者等には税務課徴収対策室と連携し法的手続を図る。				
具体的な目標数値等	1 休日・夜間窓口開設 : 24回/年(休日12回/年、夜間12回/年) 2 口座振替及び年金特別徴収率 : 70%以上(7月本算定時) 3 コンビニ及びキャッシュレス収納 : 1,300件/年				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

14

取組項目	(2)収入改革(広告収入、ふるさと納税、市税、使用料)	NO.	2-(2)-⑥		
実施項目	④企業立地の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課		
大綱	<p>広報紙の広告欄やホームページのパナー広告での収入などの収入確保策を検討し、収入確保も目指していきます。</p> <p>また、「ふるさと納税制度(寄附制度)」を魅力あるものに拡充、周知し、効果的な財源確保を目指していきます。</p> <p>市税の収納業務効率化や市民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済等の導入を進めます。</p> <p>使用料については、受益と負担水準を検証しながら、負担水準の適正化に努めます。</p>				
実施概要	<p>生活環境の保全と秩序あるまちづくりに配慮しつつ、産業の振興を促進するとともに、雇用機会の増大と市民の所得の向上を図るため、工場等設置奨励金等の交付を行い、企業立地を促進し、自主財源の増加に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>当該奨励金制度のPRを積極的に実施し、産業振興、雇用機会の増大のため企業立地、企業誘致を促進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2			
効果額 単位:千円	奨励金支出額 (13,605)	奨励金支出額 (4,807)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

取組項目	(3)実質単年度収支の均衡	NO.	2-(3)-①		
実施項目	①実質単年度収支の均衡	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来世代に過度の負担を強いることなく持続可能な財政運営を確立していくためには、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく必要があります。</p> <p>そのため、投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、計画的な歳出の見直しに取り組むとともに、市民への説明責任を果たすため、財務状況の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させます。</p>				
実施概要	<p>投資的経費の厳正な事業選択や事務事業点検による見直しなど、基金に頼らず収支均衡を図り、市債残高の縮減に取り組んでいく。</p> <p>市民への説明責任を果たすため、財務事情の公表や予算編成過程の見える化などの取組をより充実させます。</p>				
具体的な目標数値等	<p>投資的経費の予算化については、国・県支出金の活用を前提にした厳正な事業選択を行う。</p> <p>行政改革大綱や総合計画の実施事業の点検による見直しを行う。</p> <p>財務事情の公表(年2回)を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	実質単年度収支 (△34,528)	実質単年度収支 (570,136)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

16

取組項目	(4)補助金の見直し		NO.	2-(4)-①	
実施項目	①自発的な活動を促進する補助金		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	企画財政課	
大綱	<p>補助金は、行政サービスの補完という面や、行政目的を効果的かつ効率的に達成する間接的手段として有用です。しかし、厳しい財政状況下にあつては、市民の自発的、自立的な活動を促進する補助金など、より効果のあるものへ重点化し、将来的に金額を縮減していけるような制度へとシフトしていく必要があります。</p> <p>そうした考え方の下、従来からの慣例に縛られ過ぎず、効果や必要性等の検証と見直しに努め、より地域への貢献度が高いものに重点化していくなど、有効な補助金の運用を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>新規性又は拡充性のある先駆的事業に対し「協働のまちづくり活動補助金」による支援を行う。また、より多くの事業に対応できるように、募集、審査体制の強化を目指す。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「協働のまちづくり活動補助金」年間6件の助成を実施する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	5	5			
効果額 単位:千円	787	770			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

17

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-①		
実施項目	① 公共施設等総合管理計画の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要があります。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進します。</p> <p>限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進していきます。</p> <p>また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用に努めていきます。</p>				
実施概要	<p>厳しい財政状況や将来の人口規模などの状況を踏まえ、かつ、市民ニーズの変化に対応しながら将来のまちづくりに向けて必要な施設整備を進めるため、「公共施設等総合管理計画」を策定した。</p> <p>また、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等については、計画に添って行き、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを推進し、財政負担の軽減・平準化を図る。平成29年度から令和8年度までの10年間で、公共施設の延床面積(146,890㎡)の20%(29,373㎡)の削減を目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

18

取組項目	(5) 公共施設等総合管理計画の推進	NO.	2-(5)-③		
実施項目	②橋梁長寿命化修繕計画に沿った計画的修繕	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	<p>公共施設等の老朽化や人口減少等の社会環境の変化への対応を図りつつ、最適な更新投資を行うため、公共施設の再編・更新・維持管理等のライフサイクルコストを視野に入れ、中長期的な視点に立ったマネジメントに取り組んでいく必要があります。そのため、国でいう「インフラ長寿命化基本計画」の自治体版の行動計画ともなる、公共施設・インフラの総合的な管理計画である「山県市公共施設等総合管理計画」を着実に推進します。</p> <p>限られた財源の中で全ての施設を維持・更新することは困難な状況であり、行政サービスを維持しつつ、建築系公共施設については、施設を集約し、多機能化・複合化による公共施設の最適化を図り、総量の削減に取り組むことにより、効率的な財産経営を推進していきます。</p> <p>また、引き続き、計画的な維持保全により公共施設やインフラ資産の長寿命化に取り組むとともに、市が保有する財産の精査を行い、未利用財産については売却や貸付など有効活用に努めていきます。</p>				
実施概要	老朽化する道路橋の修繕・架け替えに係る費用を将来的に縮減するため、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、優先順位の高いものから予防的修繕を行う。				
具体的な目標数値等	長寿命化修繕計画に基づき、令和2年度から令和5年度までに4橋の修繕工事を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3			
効果額 単位:千円	国庫補助(62,554)	国庫補助(43,575)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

19

取組項目	(6) 公営企業の経営健全化		NO.	2-(6)-①	
実施項目	① 下水道接続率の向上等		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	水道課	
大綱	<p>市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指していきます。</p> <p>独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努めていきます。</p> <p>また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努めていきます。</p>				
実施概要	<p>供用開始した地域の下水道接続率の向上を図るとともに、上水道等を含め、合理的な経営のあり方の下での受益負担の適正化に努め、一般会計への依存度の軽減を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>戸別訪問で下水道に対する理解を図り接続率の向上に努め料金収入の増加を図る。</p> <p>公共下水道年度別水洗化率目標値 R3 40% R4 41% R5 42% 利用金収入年度別収入目標値 R3 139,000千円 R4 140,000千円 R5 141,000千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2			
効果額 単位:千円	収納額(135,148)	収納額(132,725)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

2 財政運営の改革 ～持続可能な財政運営～

20

取組項目	(6) 公営企業の経営健全化	NO.	2-(6)-②		
実施項目	②特別会計の公営企業化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	<p>市が経営する地方公営企業については、事業の効率的・効果的な経営による経済性と公共性の両面の観点から、市民の生活や地域の発展に不可欠な公共サービスの質の向上を目指していきます。</p> <p>独立採算の基本原則に則り、一般会計への依存を避けつつ、受益者負担の原則の下、料金収入の適正化を図るとともに、運営コストの適正化に努めるほか、合理的な工法の研究等により、総合的に経済性を発揮していくように努めていきます。</p> <p>また、上水道については、災害等に対応したライフラインの確保を目指し、下水道事業については、合理的な料金体系のあり方も研究し、水洗化率の向上に努めていきます。</p>				
実施概要	特別会計を公営企業化することにより、経営状況を市民にわかりやすくすることを実施します。				
具体的な目標数値等	<p>令和5年に公共下水道事業及び農業集落排水事業を公営企業化するための支援業務を委託発注。</p> <p>令和2年度17,000千円 令和3年度22,540千円 令和4年度17,986千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	事業費(16,566)	事業費(22,539)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

21

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-①		
実施項目	①客観的な効果検証の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性和事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していきます。				
実施概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。 また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。				
具体的な目標数値等	令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

22

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-⑤		
実施項目	②地籍調査事業の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していきます。				
実施概要	「国土調査事業10箇年計画」に基づき、地籍調査事業の計画的な事業推進を図る。				
具体的な目標数値等	計画的な事業の推進を図るため、過去の成果を早急に洗い出し、法務局へ提出する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	3			
効果額 単位：千円	県補助(1/4)国補助 (1/2)(計750)	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

23

取組項目	(1)事務事業の効率化・迅速化	NO.	3-(1)-⑥		
実施項目	③図書館運営効率化の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>権限移譲等による新たな事務事業、複雑・多様化する市民ニーズに対して、迅速かつ的確に対応していくため、行政サービス向上等の実現を目的とした、事務事業の成果志向及び市民満足度の向上を図り、その必要性と事務執行形態を市総合計画の進ちょく状況管理等で見直し、再編・整理、統廃合を推進し、効率的・効果的な行政の運営体制を確立していきます。</p>				
実施概要	<p>市の図書施設の3箇所(市図書館、高富中央公民館図書室、みやまジョイフル倶楽部図書室)について、施設の効率的な運用を検討する。また、雑誌広告掲載スポンサーや市民からの書籍寄贈などを積極的に働きかけ、図書経費の削減及び蔵書の充実に努める。 しかしながら、今般の新型コロナウイルスのパンデミックにより、経済が世界的にダメージを受けていることから、新たなスポンサーを獲得するには難しい状況にある。継続的に出資して下さる方がいるだけでも、非常にありがたく思っている。</p>				
具体的な目標数値等	<p>図書館利用者がスマートフォンからでも蔵書検索や図書の予約ができ、本館・分室を問わず図書の受取及び返却ができるようサービスの向上を図ったところ好評を得ている。 また、本館の蔵書を定期的に分室へローテーションするなど、地域に密着した魅力ある図書館づくりに努めている。東海3県・北陸3県で連携を深め、相互に助け合い山県市に所蔵されていない書籍でも取り寄せて利用者の方にお貸しできる制度を利用している。</p> <p>雑誌広告掲載スポンサーによる経費の削減。 120千円 → 125千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進ちょく度	3	4			
効果額 単位:千円	107	126			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

24

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-①		
実施項目	①危機管理体制の強化	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	防災行政無線、防災情報ネットワークシステム等を活用した防災情報等の提供と情報の共有化を推進し、全市的な危機管理体制の強化を図るとともに、市民の通信手段の確保・拡大に努める。また、避難所等においては、高齢者、障がい者、乳幼児及び女性等に配慮した施設環境等の確保に努める。				
具体的な目標数値等	防災行政無線設備の保守点検を実施する。防災行政無線、防災情報ネットワークシステム及び全国瞬時警報システム(J-ALERT)による市民あるいは職員向けの情報伝達試験を定期的実施する。 その他市ホームページ、緊急速報メール、有線テレビ等を利用した情報伝達が迅速に対応できるよう、動作確認についても定期的実施し、非常時の通信手段の確保に努める。令和2年度中に防災行政無線設備をアナログからデジタルへ移行すべく機器の更新工事を実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	5			
効果額 単位:千円	事業費(472,430)	事業費(200,847)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

25

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-③		
実施項目	②危機管理体制の整備	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。				
実施概要	「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対策業務継続計画」、地域防災計画における厚生班及び医療救護班の内容、厚生班初動マニュアルを見直し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう努める。				
具体的な目標数値等	「新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「新型インフルエンザ等対策業務継続計画」、地域防災計画における厚生班及び医療救護班の内容、厚生班初動マニュアルを必要に応じて改訂する。 新型インフルエンザ等対策は、感染拡大防止から発生の段階まで、状況の変化に応じて柔軟に対応していく。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

26

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-④		
実施項目	③老朽建築対策等の促進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	建設課		
大綱	<p>本市においても、人口減少や高齢化の進展等により、管理されない空き家が増加しています。そのような空き家に起因し、防災上、景観上、衛生上、防犯上の問題等の発生が危惧されており、その対策を推進していきます。</p> <p>また、庁内においては、各職場に潜在する様々な事故等のリスクを洗い出し、点検し、職場全体でのリスク管理意識の高揚と共有化を図っていきます。</p>				
実施概要	<p>建築物の耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却について、助成制度等の活用により耐震率化の向上促進を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>計画期間内において、耐震診断及び補強工事並びに危険空家及びブロック塀等の除却を行う目標値は60件とし、市民の安全と安心の確保を図るため、着実に推進します。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	4	4			
効果額 単位:千円	国・県・市補助 (176,192)	国・県・市補助 (70,916)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

27

取組項目	(2)危機管理体制の充実		NO.	3-(2)-⑤	
実施項目	④下水道BCP(業務継続計画)の推進		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	水道課	
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。</p>				
実施概要	<p>大規模地震発生後に必要な業務を的確に行うため、平成28年度熊本地震を受けて改訂された下水道BCP策定マニュアル等を踏まえ、BCP網羅版をブラッシュアップする必要がある。</p>				
具体的な目標数値等	<p>策定済みの網羅版BCPIに対して、訓練の実施を通し非常時対応計画、事前対策計画、訓練・維持改善計画を見直し計画に反映させる。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よ度	3	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

28

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑥		
実施項目	⑤水道管路の耐震化及び配水容量の確保	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	水道課		
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。</p>				
実施概要	<p>高富上水道、美山上水道、伊自良簡易水道、中洞簡易水道の管路、及び施設について、計画的な耐震化を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>水需要に見合った計画の見直しを行い、施設規模(配水池容量やポンプ機能など)の適正化を図り、水道施設更新計画の策定により施設更新時期の平準化更新需要や財政収支の見直しを図りながら、施設耐震化を図る。事業費を以下のように計画する。 R2 70,000千円 R3 70,000千円 R4 70,000千円 R5 70,000千円</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	事業費(62,835)	事業費(84,657)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

29

取組項目	(2)危機管理体制の充実	NO.	3-(2)-⑦		
実施項目	⑥非常備消防体制(消防団)の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。</p>				
実施概要	<p>近年の人口減少・社会環境の変化等により消防団員の確保が大きな課題となる中、東日本大震災等を教訓に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布されたこと等を受け、非常備消防体制の充実強化を図る。 消防団員確保対策として、団員加入の促進・支援、安全対策・安全装備の充実、処遇の改善等を実施する。 施設・組織体制強化として、消防車両・拠点施設等の充実、地域事情等に応じた組織編成、自主防災組織・地域団体等との連携強化等を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>消防団員の条例定数540人維持を目標とするが、被雇用者率の増加などにより、入団者確保に苦慮しているため今後、適正な団員数を検討し、充足率100%を目指し加入促進・支援等にも努める。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	消防団退職・災害報償金 (6,168)	消防団退職・災害報償金 (7,938)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

30

取組項目	(2)危機管理体制の充実		NO.	3-(2)-⑧	
実施項目	⑦消防水利施設の充実		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	総務課(消防本部)	
大綱	<p>市民の安全と安心の確保を図るため、防災意識の普及啓発、自主防災組織の編成や訓練等を行い、災害等に適切に対処できるよう備えを充実させます。 特に、子ども、妊婦、高齢者や障がい者等に配慮した災害対応を計画的に進めていきます。</p>				
実施概要	<p>国の示す「消防水利の基準」の改正(H26.11告示)に基づき、消防水利施設の充実強化・適正化を図る。 防火水槽は、耐震性防火水槽の計画的な整備、既設防火水槽の有蓋化、用地整理(未登記処理等)、小規模水槽の処分等を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>現在、消防水利施設の充足率88%(メッシュ数値)であり、特に耐震性防火水槽については、基準値40t以上の防火水槽のうち9%程度。新設・更新時において公共用地等の状況も含め、100%となるよう整備を進める。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	消防防災施設整備補助金 (6,325)	消防防災施設整備補助金 (2,891)			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

31

取組項目	(3)環境対策の充実		NO.	3-(3)-①	
実施項目	①地球温暖化対策推進実行計画の実施		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	市民環境課	
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図っていきます。				
実施概要	市の事務事業の執行によって排出される二酸化炭素排出量(CO2)を、令和5年度までに、平成30年度比で5%以上削減するための省エネ・再資源化を推進する。 また、一般家庭から排出される廃棄物を排出者自らが処理し、ごみの減量化を図るため、家庭廃棄物等処理装置に必要な費用を助成し、ゴミ焼却コスト等を縮減する。				
具体的な目標数値等	平成30年度の二酸化炭素排出量(CO2) 10,365トン を令和5年度までに9,847トン以下まで削減する。比率は、平成30年度比で5%以上を削減目標とする。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	2	2			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

32

取組項目	(3)環境対策の充実	NO.	3-(3)-②		
実施項目	②再生可能エネルギーの推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	市民環境課・農林畜産課・まちづくり・企業支援課		
大綱	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画を推進していくため、節電や省エネルギー対策を積極的に推進し、市の事務事業の執行によって発生する環境負荷の低減化を図っていきます。				
実施概要	「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画」を推進していくため、省エネルギー対策やバイオマス・小水力発電等再生可能エネルギー施設の導入等に対し、支援する制度を検討する。				
具体的な目標数値等	再生可能エネルギー施設の導入等に対する支援制度の創設。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	2	2			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

33

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-①		
実施項目	①協働のまちづくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>市民、議会及び行政がその責任と役割を果たし、相互に協力し連携し、住みよい地域社会を目指す取組を進める中で、従来、それぞれが担ってきた役割等を見直し、人口減少・少子高齢化に対応した行政サービスを行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山形市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

34

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-②		
実施項目	②指定管理者に対するモニタリング調査の実施	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(企画財政課)		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	施設の設置目的の達成や住民サービスの向上、業務の履行状況の確認など、官民双方によるサービス内容の継続的チェック(モニタリング)を実施する。				
具体的な目標数値等	指定管理者制度導入施設モニタリングガイドラインに基づき、第三者的機関による対象施設モニタリングを年1回実施する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

35

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに 대응していくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>観光施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。グリーンプラザみやまについては3期目、香り会館については1期目であり、両施設について今後も多様なサービスの提供と効率的な運営を行うため、指定管理制度を継続していくが、指定管理料や施設の維持管理のあり方についても検討する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>グリーンプラザみやまについて、令和7年度に第4期の公募を行い、令和8年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、業務仕様書の内容を見直す。</p> <p>香り会館について、令和4年度に第2期の公募を行い、令和5年度から5年間の指定管理者を指定する。その際、施設の維持管理についても見直す。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,120千円	指定管理者への管理委託(四国山香りの森公園及び香り会館) 14,250千円			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

36

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	令和元年度から社会体育施設の効率的な運用を目的に、第4次の指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。				
具体的な目標数値等	令和5年度に社会体育施設の指定管理者を新たに公募し、令和6年度から第5期指定管理者制度を開始する。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

37

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>平成29年度から児童厚生施設の効率的な運用を目的に、指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めている。</p> <p>今後、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業を拡充し、市内全地域での利便性を高め、利用環境の充実を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和3年度に「子どもげんきはうす」の指定管理制度導入と放課後児童クラブの民間委託について検討し、令和4年度又は令和5年度以降の指定管理制度の導入又は民間委託を実施していく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	1	2			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

38

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-③		
実施項目	③事業の民営化、外部委託及び指定管理者制度の導入	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	有線テレビ放送施設は、平成29年度～令和3年度の5年間でシーシーエヌ(株)に指定管理制度にて管理運営委託を行っている。				
具体的な目標数値等	有線テレビ加入者数は、近年減少傾向にあるが、サービスの向上を図り新規加入者等の増加を目指す。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	5			
効果額 単位:千円	指定管理による削減額(△29,800)	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

39

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(4)-④		
実施項目	④女性防火クラブの組織改革・レベルアップ	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課(消防本部)		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>地域の過疎化による女性市民の減少や高齢化により女性防火クラブ員が減少している中、クラブ員の構成年齢を拡大し人員確保に努める。</p> <p>また、自治会との繋がりを強化し、初期消火訓練、救急訓練、防災関連講習などにより防火防災に関する知識・技術の向上に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<ul style="list-style-type: none"> ・1分会における最低構成員5名以上の確保と12分会を維持。 ・全クラブ員120名以上の確保維持。 ・年齢にとらわれずクラブ員の確保。 ・地域住民に向けた防火・防災活動の実施。 				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

40

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(1)-④		
実施項目	⑤保育環境の充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	子育て支援課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに 대응していくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。また、行政分野における民間サービスの領域が拡大してきており、NPO法人等の活動も活発化するなど、行政サービスの担い手は急速に多様化してきています。</p> <p>こうした中で、民間の持つノウハウ、活力を有効に活用し、「民間でできることは民間に」という考え方を基本として、公共施設の管理運営方法について、多角的に検証し、行政サービスの質の向上、効率的・効果的な運営の観点から指定管理者制度を推進していきます。</p> <p>さらに、市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしなが、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>保育園の保育環境の健全化及び運営の効率化並びにサービスの維持・向上を図るため、保育の適正化を進め、保育園の統廃合を検討する。</p> <p>また、多様化する保育ニーズに対応できる保育環境の充実及び運営の効率化を図るため、保育の質の維持と地域特性に配慮しつつ、保育園の民営化を検討する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>低年齢児保育へのニーズ増加や保護者ニーズに対応するため効果的な運営方法を検討し、必要な施設、定員の確保を行う。保育の質の向上と地域特性を配慮した民営化及び地域型保育事業の導入をめざす。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	4	4			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

41

取組項目	(4)人口減少・少子高齢化に対応できるサービス提供	NO.	3-(1)-⑦		
実施項目	⑥学校適正規模の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	<p>人口減少・少子高齢化の進展の中で、高度化・多様化する市民ニーズの全てに応えていくことには限りがあり、こうした状況においても持続可能な行政サービスを維持していくことが重要です。</p> <p>市民協働を推進し、市民や企業、行政が担う役割や範囲を明確にしながら、市民活動のリーダーや担い手の育成も図り、市民と行政が互いに協力し、補完し合う「協働のしくみづくり」を目指していきます。</p>				
実施概要	<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会の設置、保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論によって、学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行い、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会を設置して、市立の小学校及び中学校の適正規模等に関する事項についての諮問を行い、答申を受ける。</p> <p>保護者や学校運営協議会等の意見聴取、議論の活性化を促す。</p> <p>学校の適正規模推進基本方針及び推進計画の見直しを行って、学校の適正規模の推進に取り組んでいく。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

42

取組項目	(5) 広域行政の推進		NO.	3-(5)-①	
実施項目	① 広域連携事業の推進(岐阜連携都市圏)		実施予定年度	令和2年度～令和5年度	
			担当課	企画財政課	
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってきます。 そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努めます。</p>				
実施概要	<p>岐阜連携中枢都市では、平成30年度から令和4年度の5年間岐阜連携都市圏ビジョンの作成を岐阜市が中心に行い、岐阜市、山県市・瑞穂市・本巣市・岐南町・北方町・笠松町の4市3町が各々の個性を尊重しつつ、これまでの連携を礎とした信頼・協力関係の更なる深化を図ることにより、圏域の住民が安心して快適に暮らすことができるよう、様々な施策・事業に取り組む。※令和3年度に羽島市が加入し、構成市町は5市3町となった。</p>				
具体的な目標数値等	<p>岐阜連携都市圏では、分野別会議、個別調整会議、連携担当者会議の3つの会議が実施されているため、連携事業数を令和4年度連携目標事業数である40事業以上を数値目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	4	4			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

43

取組項目	(5) 広域行政の推進	NO.	3-(5)-②		
実施項目	② 広域連携事業の推進(岐阜地域広域圏協議会)	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってきます。</p> <p>そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努めます。</p>				
実施概要	<p>岐阜地域広域圏協議会では、岐阜連携都市圏の5市3町に加え、各務原市を加えた6市3町で協議を図り、連携する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>広域圏協議会では、首長協議会が毎年、年2回開催される。首長会議を円滑に実施するための担当課長会議出席回数2回以上を数値目標とする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	協議会負担金 (45)	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

3 行政運営の改革 ～効率的な行政サービス～

44

取組項目	(5)広域行政の推進	NO.	3-(5)-③		
実施項目	③広域公共交通の確保・維持・改善	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課(企画財政課)		
大綱	<p>生活圏の広域化や市民ニーズが多様化する中では、周辺市町村とのいわゆる水平連携・水平補完による広域的な連携施策の充実が、ますます重要になってきます。そこで、特に保険・消防・観光・交通分野等の行政課題については、積極的な広域行政の推進に努めます。</p>				
実施概要	<p>公共交通による隣接市へのアクセス確保・維持・改善のため、岐阜連携都市圏推進会議 公共交通分野連携会議や県地域公共交通協議会等を活用し、市域を跨ぐ広域バス路線の沿線市、運行事業者等とともに実態把握、改善策の検討、調整を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>市境を越えて運行される自主運行バス岐北線、岐阜板取線、岐阜バス岐阜高富線、高美線、岐阜女子大線について、関係市町等とともに実態把握、改善策の検討、調整を図る。また、新たなバスターミナル設置に伴う市外へのアクセス強化についても検討、調整を図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

45

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-①		
実施項目	①市民アンケートによる把握	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行うため、事前にアンケート調査等を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

46

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-②		
実施項目	②パブリックコメントの充実	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>市民生活に大きな影響を与える条例及び計画等の制定又は策定等に当たっては、事前にその案を公表し、広く市民の意見を求め、聴取した意見を考慮し、意思決定を行う。</p> <p>また、審議会等附属機関の委員選任に当たっては、原則として一定枠の公募をするものとし、審議会等附属機関の会議は、原則として市民に公開する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市まちづくり基本条例」に定める市民参加の原則、協働の原則、情報共有の原則が守られているか「まちづくり基本条例審議会」で確認、検証を行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

47

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-③		
実施項目	③公共交通網形成計画等の策定及び推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	まちづくり・企業支援課(企画財政課)		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>市民、事業者、道路管理者、公安委員会等で構成される市公共交通会議で承認され、市で策定した「山県市地域公共交通網形成計画」に基づいて事業実施を行う。</p> <p>計画に基づいた運行や利用促進についても、市民の参画を得て推進している。</p> <p>また、バスターミナルの開設に合わせて路線再編を実施する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>「山県市地域公共交通網形成計画」に基づき事業推進していくため、計画に定められた数値目標である年間乗車人数199,500人及び乗車1便あたりの運行経費800円/便、1便あたりの乗車人数6.0人/便とする。(平成30年1月作成時点)</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

48

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-③		
実施項目	④市民との協働で推進する健康づくり	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	健康介護課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>「健康山県21」(山県市健康増進計画)に基づき、市民が共に支えあい、健やかで心豊かに生活ができる社会の実現に向け、市民が健康づくりに積極的に参加し、自発的な健康活動を行うことにより、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>令和2年度において、「健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」「歯科保健計画」の一本化を図り、集約した「健康増進計画」の策定を行った。</p> <p>その計画の理念を基に、生活習慣及び社会環境を改善し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組む。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

49

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑤		
実施項目	⑤公民館運営の見直し	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>公民館施設の有効的な活用をめざすため、コミュニティセンター化等への運営・管理のあり方を検討する。また、地域の活性化につながる公民館の役割など市民と協働により見直しを図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>公民館長及び公民館主事のスキルアップを図るため、公民館長・主事会議などの研修を年間5回程度開催する。</p> <p>年3回程度開催される県や岐阜地区の公民館関係の研修会に公民館長や公民館主事が積極的に参加できるようにする。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

50

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑥		
実施項目	⑥市民参画の施設運営	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	花咲きホール及び古田紹欽記念館に登録されたボランティアスタッフの資質向上に努め、市民参加・参画の施設運営の向上を推進する。				
具体的な目標数値等	<p>市民に対し、花咲きホール事業及び古田紹欽記念館事業とともにボランティアの活動を周知することで、ボランティアスタッフ登録者の増加とともに市民参加・参画の機会を設ける。</p> <p>花咲きホールボランティア 12名 古田紹欽記念館ボランティア 12名</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	2			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

51

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑦		
実施項目	⑦生涯学習ボランティアの育成	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	文化事業やスポーツ事業において、市民ボランティアを育成し、「生涯学習ボランティア」として参画する事業を推進する。				
具体的な目標数値等	スポーツイベントボランティア 50名				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

52

取組項目	(1)市民協働の政策立案	NO.	4-(1)-⑧		
実施項目	⑧地域とともにある学校の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	学校教育課		
大綱	<p>本市には行政運営の総合的な指針となる「総合計画」をはじめ、各分野において市民アンケートや意見を反映させた様々な計画があります。各種計画の策定にとどまらず、行政サービスの向上や経費の削減計画、事業等の立案においても、パブリックコメント制度等による積極的な市民参画を促進し、市民が高い満足度を感じられる行政サービスの推進を引き続き目指していきます。また、大学等の高等教育機関や企業との連携を強化することで、先進的な知識や専門的な知見を行政に活かして、複雑・高度化する課題への対応を図っていきます。</p> <p>人口減少と少子高齢化の急速な進展により、地域の人口構成が大きく変化していく中、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活が送れるよう、市民やNPO等多様な事業主体により、地域を支える仕組みづくりを進めなければなりません。</p> <p>地域のまちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉など様々な課題に対し、行政、民間企業、NPOなどと連携しながら解決できるよう、地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援を行います。</p>				
実施概要	<p>学校運営協議会を中心として、保護者や地域住民が学校運営に積極的に参画し、連携を強化することにより、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成を推進する。また、地域の住民の経験や知識、技能を活用した学校コラボレーター事業を進め、子供たちと社会性やコミュニケーション能力を育むと共に、住民のいきがいくりの場とする。</p>				
具体的な目標数値等	<p>地域とともにある学校づくりを推進するため、学校運営協議会の会議を定期的を開催する。</p> <p>学校教育の一層の充実を図るため、学校コラボレーター会員による活動を推進する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

53

取組項目	(2)透明性の確保	No.	4-(2)-①		
実施項目	①事業の見直し・廃止の検討	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	透明性の高い、開かれた市政運営の基盤である情報の公開・発信など市民との情報共有を行い、各種施策の目標や課題の共有に努めるとともに、事業の見直しや廃止を行う場合には、過去の事業の効果を評価・検証し、市民への説明責任を果たしていきます。				
実施概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」の策定及び検証について、市民代表や「産官学金労言」を基本として構成する推進組織で審議する。 また、「第2次市総合計画基本計画」及び「地方版総合戦略」で実施する事業・施策を客観的に効果検証するため、重要業績評価指標(KPI)等を設定し、数値目標を持った改善を図り、PDCAサイクルの確立に努める。				
具体的な目標数値等	令和2年3月に第2次総合計画後期基本計画、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年度以降は、毎年1回以上総合計画審議会、創生会議を開催し、効果検証を行う。				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

54

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-①		
実施項目	①自治会連合会等への情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>市自治会連合会へ市行政情報の発信、また、岐阜県自治連絡協議会との情報共有により、市民との対話の機会や手法などの創出に努める。</p>				
具体的な目標数値等	<p>市自治会連合会会議を毎月1回行う。また、岐阜県自治連絡協議会への参加により、情報収集を行う。</p> <p>市民座談会等に多くの市民が参加してもらえよう連合会を通じ自治会単位で参加の呼びかけを行う。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

55

取組項目	(3)積極的な情報発信	No.	4-(3)-②		
実施項目	②分かりやすい市政情報の提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>広報紙や市ホームページで積極的に行政情報等の提供を行い、分かりやすい広報活動で、市民に信頼される市政を目指す。</p>				
具体的な目標数値等	<p>特集記事を毎月掲載することを目標とし、広報紙についての意見を把握するため、広報紙に関するアンケートの実施に向けて検討する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	954	990			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

56

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-③		
実施項目	③報道機関等への積極的な情報提供	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	企画財政課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>事業や施策などを実施する際には、広く周知する必要があるため、記者クラブ機能を確保してマスコミ各社への情報提供を積極的に行うとともに、市内部の情報共有や連絡体制の確立を図る。</p>				
具体的な目標数値等	<p>記者室を用意し、市の情報を発信するだけでなく、年4回議会開会に合わせ記者発表を行い、情報の共有化を図り報道機関とより良い関係を築く。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	3	3			
効果額 単位:千円	プレスリリース回数 92回	プレスリリース回数 106回			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の実施状況)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

57

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-④		
実施項目	④生涯学習まちづくり出前講座の推進	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	生涯学習課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>行政情報を積極的に配信し、多様化する市民ニーズに応えるために、職員の出前講座を推進する。</p>				
具体的な目標数値等	<p>ニーズがあり魅力的な講座を検討し、より身近に行政の取組を知ってもらい、魅力的な情報を学習する機会を提供する。 年40回開催</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

58

取組項目	(3)積極的な情報発信	NO.	4-(3)-⑤		
実施項目	⑤オープンデータへの取組	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>市民のまちづくりへの積極的な参加、さらには市政に参加しやすい環境づくりを図るため、広報紙やホームページ等をはじめとする行政情報の積極的な発信のほか、市民が必要な情報を容易に取得できるよう随時改善を行っていきます。</p> <p>市民と行政とのコミュニケーションの機会の増加を目指し、お互いの信頼関係の構築を推進していきます。</p>				
実施概要	<p>市民の必要な公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、官民協働の推進を通じた課題解決、経済活性化、透明性・信頼性の向上等をめざす。</p> <p>本市では、多方面で情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、主に「岐阜県オープンデータカタログサイト」を利用し、順次公開を進めていく。</p>				
具体的な目標数値等	<p>需要の高いと思われるデータから優先し、令和5年度までに10のデータを公開する。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗よく度	3	3			
効果額 単位:千円	—	—			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				

4 市民協働による改革 ～協働のひとづくり・まちづくり～

59

取組項目	(4)行政手続法の遵守	NO.	4-(4)-①		
実施項目	①行政手続制度の適切な運用	実施予定年度	令和2年度～令和5年度		
		担当課	総務課		
大綱	<p>各種行政手続の申請方式等の煩雑さを解消するために一つの窓口で多くの事務を取り行う窓口の総合化(ワンストップ・サービス)を目指していきます。</p> <p>また、「行政手続法」を職員に対し確実に周知するとともに適正な運用に努め、行政運営における公正の確保と透明性の向上、市民の立場に立ったわかりやすい事務手続の推進と手続の簡素化・迅速化に努めていきます。</p>				
実施概要	<p>行政手続制度の適切な運用により、市政運営の公正性の確保と透明性の一層の向上のため、市民生活と関わりの深い法令及び条例を根拠とした申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の整備、公表を行う。</p>				
具体的な目標数値等	<p>申請処分及び不利益処分の基準、標準処理期間、根拠法令等の個票の見直しや、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行い行政サービスの効率化を図る。</p>				
年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
進捗度	2	3			
効果額 単位:千円	-	-			
取組状況	(令和3年度の実施状況)				
成果と評価	(令和3年度の取組における成果と評価)				
課題と展開方針	(評価を反映し何を見直し次年度以降展開していくか)				